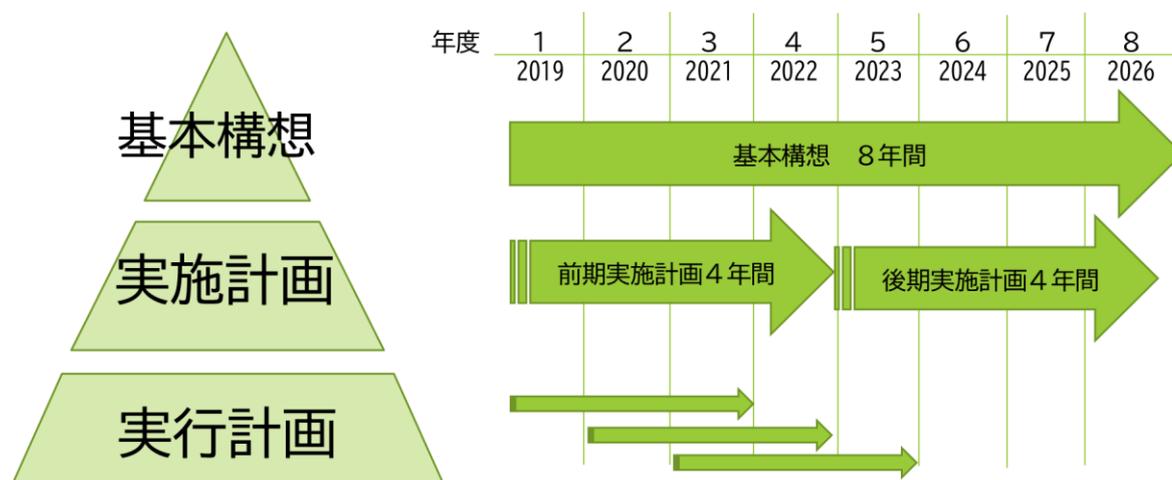


第5期芽室町総合計画 後期実施計画について

- 1 計画策定スケジュール案について（別紙1）
- 2 基本構想の追加・変更について（別紙2）
 - ・基本構想の対象期間は8年間で、第5期総合計画策定時に議決済。
 - ・施策体系について、基本目標5に政策5-3「魅力を活かした、活気あふれるまちづくり」を追加することによる、基本構想の追加・変更。
 ※施策体系の変更については、3月23日合同委員会にて説明済み。

（参考）総合計画の構成と対象期間



- 3 後期実施計画案について（別紙3）

合同委員会（3月23日）、総合計画審議会専門部会（4～5月）、総合計画審議会（5～6月）等を経て、変更・修正した内容。

 ※赤字は3月23日合同委員会で提出した後期実施計画案からの変更点。
- 4 各施策とSDGsの対応表案について（別紙4）

後期実施計画とSDGsとの関係を可視化したもの。
後期実施計画における参考資料の位置づけ

（参考）

- ・SDGsの17の目標（ゴール）と169のターゲット
- ・UCLG（United Cities and Local Governments）が示している『SDGsの17の目標に対する自治体の役割』